

建設業退職金共済制度 掛金収納書届出書

(初回・増額変更時・その他())※該当区分に○をしてください。

この届出書は、契約締結時に発注機関の契約担当者に提出してください。
 掛金収納書がない、あるいは目安額よりも少ない場合は4に、その理由を記入のうえ提出してください。
 また、4について、記載ある場合は、理由の確認ができる資料を求める場合があります。
 契約額の増額変更や下請契約の締結等により、追加購入した場合も提出してください。

1	工事名
2	契約金額
3	工期
4	掛金収納書がない(追加購入しない)、又は目安額より少ない場合の理由 次の中から該当する□に✓(チェック)をしてください。なお、記述欄がある項目を選択した場合は内容を記載してください。 <input type="checkbox"/> 中小企業退職金共済制度に加入しているため <input type="checkbox"/> その他の退職金制度に加入しているため(退職金制度名:) <input type="checkbox"/> 自社の退職金制度があるため <input type="checkbox"/> 既に共済証紙の手持ちがあるため(届け出後の共済証紙の手持ち金額: 円) <input type="checkbox"/> その他()

(会社名等)

住 所
名 称

掛金収納書提出用台紙

掛金収納書を貼る(契約者から発注者用)

5 建設業退職金共済証紙の購入額

購入率は次表のとおりとします。

工事種別	土木	建築	設備
請負代金			
一千万円未満	3.9/1000	3.5/1000	2.5/1000
一千万円以上 ~ 五千万円未満	3.5/1000	3.0/1000	1.9/1000
五千万円以上 ~ 一億円未満	3.1/1000	2.5/1000	1.6/1000
一億円以上 ~ 五億円未満	2.3/1000	2.1/1000	1.2/1000
五億円以上	1.8/1000	1.8/1000	1.1/1000